縣民の友

發行所
和歌山市小松原通一丁目
和歌山県企畫廣報課
編集印刷發行人　山本正三
印刷所　和歌山県印刷所
旬刊1日・11日・21日發行
定価一部2円50銭

―赤痢予防―

○生水生物に注意しましよう
○ハエをとりましよう
○食前には必ず手を洗いましよう

自主的な納税の実現へ
課税調査の徹底を期す
本年度事業税特別所得税 課税方針説明

前期分の納期が八月末日に迫つております本年度の個人事業税及び特別所得税の賦課及び徴収についてこの機会に御説明申し上げ、御承知いただくとともに、これらの税を通じて県財政のため一層の御協力をいただけますよう納税者の皆様に御願いいたします。

事業税及び特別所得税は、昨年の地方税法改正以来県税中に占める割合が非常に大きくなつた重要な税であります。即ち旧県税であつた県民税、鉱租、家屋税等が市町村に移譲せられた今日、県の予算額において事業税（法人をも含む）及び特別所得税は税収入総額六億五千七百余万円の五割八分強を占めています。又地方税法の改正によつて課税の自主性を強化せられることとなつたのは御承知のとおりでありまして、これがため徴税者側である県においては、課税に際して慎重を期していることは勿論でありますが、又納税者側の立場にある皆様方においてもそれだけに税に対する関心を高められていることと存じます。

所得調査の方針

いうまでもなく事業税及び特別所得税の課税標準である所得金額は前年のものを用いるのでありますから、それだけに所得の調査が困難でありますので、県では調査に当つて本人の申告額及び県の調査額を基礎とし、税務署の決定した所得金額及び納税相談所における協力委員の正しい意見等をも勘案して次の方針及び要領によつて進めることと致しました。

（一）方針

1 納税者の自主的な協力を求めること。

2 課税調査の徹底を期すること。

（二）要領

1 納税者の自主的な協力を求めることにつきましては、納税相談所を開設して趣旨の普及に努めますとともに、納税相談所の協力委員に対しまして納税義務者の把握、申告者の配付及び取纏め等につき積極的な協力を願つた次第であります。

2 課税調査の徹底を期することにつきましては（イ）基準調査（県と地方事務所との合同調査により、主な業種につき標準店のうち基準となるべきものについて収支調査を行うもの）（ロ）資料調査（仕入先、販売先等について取引の状況を調査するもの）（ハ）標準調査（対象業者につき業種別に当該業者のうち標準となるべきものについて徹底した収支計算を行うもの）（ニ）戸順調査（対象業者につき軒並にその外観及び内容を調査し併せて管内業者の均衡をもみるもの）の各調査を実施いたしまして業者個々に当つて適正な所得を把握するように努めますとともに、管内における業者間の負担の均衡に意を注いで参つた次第であります。

課税の公平と納得納税

課税の公平即ち均衡のとれた課税をすることにつきましては、前項により管内における均衡を保持する外、特に本年度は県下的な均衡保持に一段の努力をして参つたのでありますが、これは県均衡調査といいまして地方事務所間における課税の不均衡を是正するため既に地方事務所で調査した標準店について、その所得金額を再調査し、均衡のとれた額を調査するものであります。

また、均衡調査に当りましては広く関係業者及び学識経験者のうちから委嘱いたしました県均衡調査委員の調査した意見をも参考に聞いた次第であります。

なお、納得納税の点につきましては申告額につき修正して貰うこと、即ち申告額が調査額と相違するときは相違額について説明の上納得して貰うように努めて参つたのであります。この方法につきましては地方事務所の幹部及び担当職員が納税相談所に出向いて行つて申告された方と話合の結果、申告額と調査額との相違額につき十分納得の上修正をしていただくよう努めた次第であります。

税納期と滞納整理方法

事業税及び特別所得税の納期はその納付の便宜と国税及び市町村税との重復を避けるために前後期の二期に分け前期分は八月、後期分は十一月となつておりますので県の財政事情をお察しの上納期限である八月末日及び十一月末日までには必ず完納していただくとともに、万一特別の事情によつて納期限を過ぎることとなりましても早期完納を御願いする次第であります。これまでの税の納期限内における納付状況をみますとあまり芳ばしくない実情にありますので、本年度中の未納税金の徴収に当りましては、従来の徴税吏員が滞納者宅に臨んで交渉の上納めていただくといつた方法を改めまして、税金はとりにきて貰うものではなく自ら進んで納めに行くものだといつた税本来の自主的な納税への方向に進めて行きたいと考えまして、催告式滞納整理方法を採用することといたした次第であります。

即ちこれは帳簿により滞納者の住所、氏名、滞納税額等を常に整備し、書面呼出の方法によつて滞納の事情をよく調査して、事務的な過誤等については速かに適切な処置をとるとともに、あくまでも進んで納付していただくことによつて徴税事務の能率化を図り併せて徴税経費を節減しようという趣旨からとつた方法であります。

市町村の財産22億以上

本年三月末日現在で市町村から報告された財産（動産を含む。）の価格は、総額二十二億円以上に達している。その約七割は行政財産であり、基本財産は全体の一割三分、特別基本財産は全体のわずか一分強を占めているに過ぎない。

行政財産というのは、市町村が直接公用または公共用に供する財産、すなわち、市役所、町村役場、支所、出張所その他の庁舎、倉庫、公舎、学校校舎、炎葬場、庶民住宅等の建物やそれらの敷地、墓地、埋立地のように、主として土地と建物であるが、近年の物価の高騰によつて、その評価額が著しく高まつていることを示している。基本財産とは、その財産から生ずる果実を所要の費途に充て、元本はこれを蓄積して利殖をはかる財産、すなわち、市町村有林のようなものをいい、特別基本財産とは、その財産から生ずる収益をその存立目的である事業の維持経営の費に充てる財産、例えば劇場博物館、水族館等の維持経営のためにする特別財産のようなものである。

市町村財産の市郡別内訳は、別表の通りであり、市は別として、町村については、財産価額の一町村の平均は、総額で七一八万七千円、行政財産では五一五万六千円となる。

なお、海草地方事務所は、報告書を未だ提出していないので、県下市町村の財産価格の総額は、さらに上廻るわけである。

（単位千円）

種別／郡市別	行政財産	基本財産	特別基本財産	のそ他	計
和歌山市	390,275	8,592	604	274,301	673,772
新宮市	87,185	26	—	23,526	110,837
海南市	89,263	790	18	9,300	99,371
田辺市	140,920	818	164	685	142,587
那賀郡	81,702	35,906	4,187	2,598	124,393
伊都郡	123,596	16,338	3,214	13,262	156,410
有田郡	73,847	102,867	94	87	176,895
日高郡	207,059	44,299	538	8,409	260,305
西牟婁郡	217,425	34,102	16,898	9,341	277,766
東牟婁郡	141,897	37,032	322	3,696	182,947
中間計	1,553,169	280,770	26,039	345,305	2,205,283

森林法改正

森林組合と連合会が新しい組合に移るにはこの要領で（中）

（三）組織変更総会準備会

前述の招集によつて集合した理事、監事、その他委員顧問に常勤の幹部職員をも加えて、最も根本的な点即ち組合員のための組合となるには、どんなかたちの組合となるべきか、という点から十二分に審議検討することが必要である。勿論前に述べた目論見書を中心として森林法その他関係法令を研究し、将来最も積極且つ活動的な組合に移行するには如何なる方法によるかについて、十分の研究をこの会議において行うべきである。この際附記して置きたいことは、組合員との連絡方法の問題、出資の不足が事業を沈滞させていなかつたかの問題、或は出資を十分増額して組合を充実する問題等、最も根本的なものと考えられる点で、この解決がむしろ最大の要点であると考えられる。従来本当の経済団体としての強固な研究が十分でなかつたゝめに、組合と組合員が遊離したかたちとなり、出資の充実が軽視されていたことが組合最大の缺陥であつたことは、この際徹底的に反省されねばならない。山の林木や種苗だけのことを如何程計画し論議してみても、組合員との連絡乃至事業運営に必要な自己資金の充実を完了しない限り効果のないものであることは、過去十数年の実績をみても明らかで、あてのない借入金等を気軽く計算に入れることの愚かさを、二度と繰返さない森林組合を考えるべきである。組織変更総会準備会は以上のような観点から根本的な諸問題を審議研究しなければならない。更に組織変更総会の日取、総会の公告日取等を決定しておきたい。これは法令的な規定はないが、各種の準備の都合上、相当余裕のある日程表をつくることが望ましい。又一方組織変更のための決算日及び森林組合第十七条による監事監査の日程をも同時に決定しておくことが必要である。森林法施行法第十四条に組織変更後の組合員又は会員の責任が規定されているから、月末を決算日とすることが取扱上便利であろう。組織変更準備会については以上で尽きるが、この際定款案その他総会に附議する各案を審議作成するため、設立の際の定款作成委員に準ずる委員を選出して、組織変更準備委員会の総会までに附議すべき議案を成案することが適当と思われる。

（四）組織変更準備委員会

これは組合長、常務など役附理事と、前記委員とが合同で総会当日までに適時会合して、総会の際の重要議案を作成することを中心とする。定款変更案、事業計画案、再建整備計画案、出資払込期日及び方法案、経費及び分担金の賦課徴収案、貸付金利率最高限度案、借入金最高限度案、債務保証最高限度案、餘裕金預入先金融機関案、現物出資評価方法案、連合会組織変更参加案、森林中金出資案、等をそれぞれの資料によつて審議し作成する外、役員選挙規程案、業務規程案等をも同時に審議作成することが妥当である。この委員会は事実上各種の案の作成その他の責任を負うので、一回で終了しないと思われるから、多少の手数を要しても、森林組合が民有林の發展か否かの活殺の鍵を握る唯一の協同組合である点に鑑みて、名実共に十分な活動のできる仕組とするよう、役職員の擧端、資金の調達と運用、森林資源の状態、連合会との連絡等々について互に虚心たん懐に意見の交換を行い、過去の批判と将来の完全な成案を得るよう努力しなければならない。

（五）組織変更総会開催公告

既に決定された日取を以て、組合員に通知すると共に、旧定款で定められた方法によつて公告することが必要で、通常は定款で定められた日前に發すればよいが、なるべく早く發する方が良い。又会議の目的及びその附議事項の要点を示したもので通知する。

（六）組織変更不同意の予告徴収

（四）の通知と同時に「森林組合が定款変更により組織変更することに同意できない者は申出でられたい旨」を通知すると共に、役職員その他委員が、組織変更の趣旨徹底のための説明会等を開催することが妥当と考へられる。賛同しない旨の申出は文書で出たもの以外については、事由を明確にするため、一定の書式によつて記名捺印できる方法を探ることが必要である。不用の混雑をさけ、円滑に運ぶよう全員が努力しなければならない。

これは総会の際の議決定員数等の関係からその準備となるもので、総会の開会前にその数が明確になつているように、員数、議決権数等の計算に便ならしめるため、一定の提出日限を附することも一方法である。

（七）中間決算手続

森林法改正問題が相当前からうわさされていたし、資産処分制限に対する政令等の関係から二十五年度の決算が完全なものになつていると考えられるので、今回の中間決算手続が簡單にできる筈である。四月以降に生じた変動を計算処理することが中心であつて、相手方に対する各個の明確な現状を示すことが絶対に必要である。即ち森林法施行法第十四条により、新加入者と旧組合員なり連合会の会員なりとは責任が異るし、同法第十一条の脱退者については、資産状態如何により払戻或は責任額の払込をさせなければならぬので、重大な影響を發生するからである。この中間決算手続が徒らに長引くようなく整理では折角急速円滑に移行する手続とした趣旨が画餅となるから、その責任者は細心の注意をして遅延しないよう用意することが望ましい。

（八）監査会

中間決算手続が終了すれば組織変更総会の前々日又は前日位までに監事がこれを厳格に監査して置く必要がある。これは普通の場合よりも精密に施行すべきである。資産の評価は正しいか、借入金その他の債務は相手方との手続及び話合が正しくできているか、貸付金その他債権は相手方と正確に話合ができているか、それらの計算に間違いはないか、という点を出来る限り詳査し借入金が多いとか運営費用がどうとかは、この際必要がないと考へられる。監査の場合その人によつて調べる重点が外れていることが多いが、前記の点が外れないよう呉々も注意して頂きたい。（林政課西川技師）

土木事業の強力遂行へ
土木出張所一歩前進

土木施設の良否は文化の尺度であるといわれ、その完備は産業、経済、文化向上の基盤であることはいまさらいうまでもない。道路の悪い県、災害の多い県といわれる本県にとつては、土木施設の完備保全こそ最も重要な施策の一つであつて、我が国が文化国家として国際社会に進出しようとする現在、土木のもつ役割は愈々大きくその責任もまた益々重大である。

従つて去る七月二十六日、従来の県告示第三百八十九号（土木出張所の設置並びにその名称位置及び管轄区域に関する件）を廃止して新に和歌山に県規則第五十一号土木出張所設置規則が定められ、土木出張所が一歩前進して本県土木行政の円滑な推進と事業の強力な遂行に役立つであろうことは百万県民のために誠によろこばしいことである。

本設置規則の概要は次の通りである。

1 名称、位置及所管区域は従来のまゝである。

2 新に庶務課、工務課の二課が置かれた。

3 庶務課の事務分掌は
イ 所長印及び所印の管守。
ロ 所員の身分及び服務。
ハ 文書の收受、發送、保存。
ニ 予算経理及び決算。
ホ 現金、有価証券及び物品の出納保管。
ヘ 工事の請負入札及び契約。
ト 道路、河川、港湾、国有土地水面の管理。
チ 工事用地の買収及所有権移転登記。
リ 土地、水面使用料及び土石砂利払下料の徴収等。

4 工務課の所掌事項。
イ 県費支弁の土木事業の調査測量、設計及び施行
ロ 出願に係る土木事業の調査及び指導監督
ハ 都市計画の調査並びに県施行の都市計画事業の調査測量設計及び施行

5 この規則に定めるものゝ外土木出張所の処務細則は知事が別に定める。

なお課長は知事の承認を受けて所長が命じることになつており、又別に建設業法の施行に伴う入札制度及び請負契約の合理化についても近く成案を得る予定であつて土木出張所設置規則の制定と相待つて本県土木行政に一段の進歩を加えよう。

林業行政を強化
林務課を二課に分割

経済自立の手段として最近大きくクローズアップされてきた未利用資源の開發計画―云い換えれば国土そう合開發計画の中で、最も重要な部分を占め、最も期待されているものの一つは、県土の八割を覆う山々から奔流する豊かな水資源であり、一つはいまなお文化から取り残された深山に眠っている数多の恵まれた山林資源であります。また一面では、この貴重な資源を包蔵する山林も、無計画な過伐によつては水害の惨禍を誘發する大きな原因となります。こうした森林資源の開發、或いは治山治水など、県民の一人一人に密接なつながりをもつ数々の政策や対策を取扱つてきた従来の林務課は、庁内最大の大家族を擁して事務処理に当つてきましたが、このように重大な多くの問題と取り組んで、その機能を十二分に發揮するには不得策であるという結論を得ましたので、今回林業政策を強化する第一段階として、先ず林務課を林政課と林業課とに分割して業務の能率化をはかることとしました。

林政課で取扱われる仕事は、森林の合理的な経営を行うための基本計画を樹てること、この基本計画を完全に遂行するための経営についての種々な問題、森林組合と森林協同組合の發展を助長し監督すること、或いは林業技術の改善普及など主として林業政策部門に関連の多い業務を分掌します。

次に林業課では造林事業、治山治水事業、保安林事業など森林資源の培養や災害防止水源涵養のための事業を行うと共に、林産資源を開發するために林道を設ける事業を分掌することとなりました。

なおこの機構改革に伴つて八月十四日附で次の通り人事異動が發令されました。

中沢和雄（林務課長）補農林部林政課長▲奥野嘉吉（林務課長代理）命林政課長代理▲堀本政助（林務課勤務）命林政課普及係長▲浜本和人（造林係長）命林政課計画係長▲金森裕（普及係長）命林政課経営係長▲守吉信勝（林業試験場長）補農林部林業課長▲速井弘之（施業係長）命林業課保安林係長▲上野山展男（企画広報課勤務）命林業課治山係長▲山本茂治（伊都地方事務所林務係長）命林業課林道係長▲上田与七（経営係長）命林業課造林係長▲古賀寛（林道係長）命林業試験場長

増加する少年犯罪
防止へ徹底的施策を期す

漸次社会は安定化しつゝあるにもかゝわらず、少年の犯罪は依然として増加の一途をたどり、昨今の新聞紙上をにぎわしている現状にある。このため県では少年不良化防止、少年犯罪防止へいろいろと努力をはらつて来たが、今度、少年不良化防止に関する県条例の制定を企図し、立案の運びとなつた。ではこの条例制定の趣旨及びその内容はどんなものだろうか。

少年不良化防止条例を立案

終戦後の経済的、思想的混乱によつて、犯罪件数は、厖大な数に上り、中でもこれら成人社会の醸成するふん囲気に影響せられて、少年の犯罪行為、虞犯行為等の増大は顕著なものがあつた。二十四年以降の国経済も、漸次安定化するに伴い、成人犯罪も漸く減少し始めたのであるが、これに反して少年犯罪は依然増加の一途をたどつている。

県において、も教育委員会、警察各機関、法務府関係各機関の協力を得、青少年問題対策協議会を設置して、少年の不良化防止について努力を続けて参つたのであるが、今日未だ見るべき成果を得ず前述の如く逐年少年犯罪件数の増加を見つつあることは、洵に遺憾なことである。このことは、もとよりその衝に当る者の微力の致す所として深く反省を致さねばならぬ所であるが、併しながら、他面において、これら少年の犯罪化不良化を、助長する因子として、家庭における、保護者の少年不良化に対する無関心、及び一般社会人の少年不良化を助長する無反省な行為態度等に対する。徹底的な施策なくして、これら少年の不良化を防止することは、木によつて魚を求めるのたとへに等しい。ここに県では、少年の不良化に関する県条例の制定を企図し、関係各機関の賛同をも得て、条例立案の運びとなつたのである。この条例案においては、禁止事項の違反行為に対しては、それぞれ罰則の規定を設けているのであるが、勿論この条例の趣旨は厳罰主義をことするものではなく、罰則の適用は飽くまで伝家の宝刀として蔵し、ひたすら保護者に対してはその少年の健全な育成、その不良化防止に対する強い関心を喚起し、又一般社会人に対しては、その不良化を助長している。無反省な行為態度に対して強い反省を促すことにある。

県としては、もとよりこのような条例の制定をもつて、足れりとするものではなく、更に積極的に少年の不良化予防対策即ち、児童厚生施設の整備、子供クラブその他の少年の自治組織の育成、母親クラブ等の保護者相互の連絡協力組織の確立、その外これら少年保護者に対する指導組織の強化等の諸施策を強力に推進して、条例の施行による取締の面と、これら指導行政面との両面を平行させ、少年の健全な育成を図らうとするものである。

なお少年の不良化を助長する原因としては、カフエー、キヤバレー、ダンスホール等への出入、喫煙、飲酒、不良図書の閲読等が、考えられるが、先ずカフエー、ダンスホール等への入場については風俗営業取締条例でもつて、十八才未満の者に対し、入場を禁止しており、喫煙、飲酒については、それぞれ未成年者喫煙禁止法及び未成年者飲酒禁止法をもつて禁止している。なお、不良図書の少年に対する悪影響の大きいことは十分認める所であるが、実際上取締は技術的に極めて困難であるのでこの条例からは省くことにした。以下条例案の各条について簡単に説明を加えることとする。

審議会が映画らを検討
子供育成の妨げを排除

（第一条） この条例の目的とするところを書いたものである。児童福祉第二条には「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。」と書いてあつて、県としてもこの条文の精神に従つて、先ず保護者の、その少年に対する監護の責任遂行を助長し更に保護者の責任遂行の妨げとなる要因に対しては、これを断固排除するため、この条例を制定するものであることを、定めたものである。

（第二条、第三条） この条例で用いている「少年」と「保護者」の定義を定めたものである即ち児童福祉法では十八才未満の者を児童とし、更にその児童を三つに分けて一才未満の者を乳児、一才以上で小学校に入るまでの者を幼児、小学校に入つてから十八才になるまでの者を少年として取り扱つているのであるが、この条例の趣旨からいつて、勿論乳児、幼児は取締の対象とはならず、従つて児童福祉法にいう、小学校に入つてから十八才になるまでの者を少年として、この条例を適用することとした。「保護者」の定義についても児童福祉法第六条に定めている通りをそのまゝこの条例にもつて来たものである。「その他少年を現に監護する者」とは少年が叔父さんの家に預けられているときの叔父さんとか、工場の寄宿舎にいるときの舎監、徒弟として商店に住み込んでいる場合の商店主等のように、少年を現実に監督保護している者である。

（第四条）少年不良化防止審議会について定めてある。この審議会は、映画その他の興行を行う場合その映画、興行が、少年の不良化を助長するものであるかどうかについて、又賭博類似行為の範囲等について審議する機関であつて、その構成その他の細いことについては、この条例が県議会で可決なつた後に、施行規則で定められることになるが、例えばその構成は関係行政庁の職員とか、少年の不良化問題についての学識経験者、それから取締を受ける業者側の代表等によつて構成されることになろうし又、中央と各地区に設置されることになろう。

深夜の外出等禁止

（第五条） 少年が特別の事情がない限り深夜に単独で外出してはならないことと、又保護者が少年を深夜に外出させてはならないこととの二つを禁止している。そしてこの禁止事項に違反した場合は第十一条によつて保護者だけが科料を科せられることになつている深夜とは午後十時から午前四時まで、但し夏時刻法の夏時刻を用いる期間、即ち毎年五月の第二土曜日の午後十二時から九月の第二土曜日の翌日の午前零時までの間は午後十一時から午前四時までである。なお保護者が知らない中に少年が外出した場合は保護者には故意即ち罪を犯す意思がないのであつて勿論処罰されることはないのである。

（第六条） 第五条と同様先ず少年が物品を質入したり売り渡したり交換したりすることを禁止し次に誰でも少年から物品を質にとつたり、買つたり、交換してはならないことを定めている。そしてこの場合も質入したり、売きやくしたり少年を処罰するのでなく質にとつたり買つたりした方を罰することになつている。併しそうなると例えば少年が既に読んでしまつた本を古本屋に売つてその代り新しい本を買うという場合や、又生徒が休暇中アルバイトをする場合もこれができないことになる。そこで前の場合は保護者の同意があればよく、又後の場合は業として行う場合はよいという風にそれぞれ除外例を設けている。

（第七条） 前と同様先ず少年に対して、不良映画や興行を行つている興行場への入場を禁止し次には興行主に対して不良映画や興行を行う場合、少年を興行場へ入れることを禁止している。勿論興行場の中に入つている家人を呼びにゆくとか等という止むを得ない場合は構わないが、保護者が同伴する場合でも勿論いけない。これは深夜外出とは違つて映画或いは興行を見ること自体がいけないからである。それでは個々の映画その他の興行についてどれが不良映画であるかということであるがこれについては前述の少年不良化防止審議会が審議し、その意見を聞いて知事が決める訳である。第七条も少年を罰するのでなく興行主の側を処罰するのである。

（八条） 先ず少年に対して賭博に類似した行為をなしたり又そのような行為の行われる場所へ立ち入ることを禁止し、次には少年にそのような行為をなさしめることを禁止している。刑法では花札とか麻雀等に金銭を賭けてやる場合は賭博罪として重い罰を科せられることになつているのであるが但し煙草とか食物とかの一時の娯楽に供する物を賭けてやる場合は賭博罪にならぬことになつている。これが即ち賭博類似の行為となる訳である。現在この類似行為と見なされるものは多種多様であるがこれらの中で、どの範囲までをこの条例にいう賭博類似の行為と定めるかは、不良化防止審議会の慎重な審議を経て、前述の施行規則で具体的に定められる訳である。第八条においても少年に対してこのような行為をなさしめた方を罰することになつている。

違反者は罰せられる

（第九条） 以上の四つの禁止事項に違反した者を発見したり、知つた者は警察官か警察吏員に知らさねばならぬことを定めたものである。これは所謂道徳的義務規定といわれるもので、この義務に違反したからといつて処罰されるものではない。それではこのような定めを設ける必要はないではないかという議論も成り立つ訳だが、ただこの規定を設けた訳は、少年の不良化防止の問題は現下瞬時もゆるがせにできぬ問題であり、百万県民の総力を挙げて当らねばならぬ。問題であつて、特に県民に対して、不良化防止に対する深い関心と協力を要望する意味において設けた訳である。なお警察官とは国家地方警察に属する国家公務員たる司法警察職員であり、警察吏員とは、自治体警察に属する地方公務員たる司法警察職員である。

（第十条） この条例を施行するに当つて興行場とかその他の施設に立ち入つて調査する必要のある場合、知事が所属の吏員をして調査させることができることを定めたものである。

（第十一条） 保護者が少年を深夜外出せしめた場合に科料を科することを定めたものである。このような違反行為に対して科料でも科することは酷であるどいう意見もあるようであるが、凡そ罰則を伴わない禁止規定というものは意味のないものであり勿論罰則の適用はあくまで伝家の宝刀として蔵し、保護者に対し、少年不良化防止について反省を示さないような悪質な保護者に対して止むなく処罰するという意味において科料を科そうとするものである。科料とは五円以上千円未満である。

少年の不良化に
社会人の反省求む

（第十二） 少年から物品を質にとつたり、買い受けた者、不良映画や興行を行うとき、少年を入場せしめた興行主、少年に賭博類似の行為をさせたり又そのような行為を行う場所に立ち入らせた者には、五千円以下の罰金を科し、更に過失により、以上のような禁止行為を犯した者に対しても二千円以下の罰金を科することを定めたものである。刑法の建前からは、罰を科するためには罪を犯した者が罪を犯す意思がなければならない。過失によつて、犯した場合は原則として処罰されないことになつている。そこで過失によつて罪を犯した者をも罰するためには特に、その旨の規定が必要であるのでこの規定を設けたのである。第六条から第八条までの規定に対する違反行為は少年不良化防止の見地よりして特に厳重に取り締る必要があり、過失による違反行為をも処罰することとして、社会人に対し特に強い反省を要望している訳である。

なおこの条例に違反する犯罪事件は、地方自治法によつて裁判所が行う訳である。

なおこの条例の制定が少年不良化防止対策として洵に劃期的な試みであり、少年の健全な保護育成の上に占める意義の洵に重大であることに鑑み、この条例が効力を発するのは記念すべき十一月三日の「文化の日」からにすることにしたのである。（児童課）

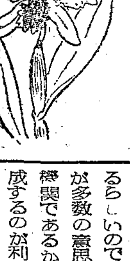

公務員に対する公平機能
八月十三日より
二つの規定實施

地方公務員法の中に規定されている「勤務条件に関する措置の要求」と「不利益処分に関する審査の請求」の二つの規定が八月十三日から愈々実施されることとになりました。

これに伴い、当和歌山県人事委員会におきましては、去る八月八日の第七回定例委員会議で、これらの手続に関する規則を審議制定し、八月十日付をもつて公布いたしました。これらの制度は県民全体のために働いております地方公務員（県職員や公立学校の先生達）にとつては正に死活に関する重要な制度でありまして、間接に県民の皆様方にも影響するところが少なくないと思いますので、以下順を追うて、この制度の意義なり、運営の仕方なりを御説明申し上げようと思います。

公務員は奉仕者
だが生活は保障される

既に十分御承知のように、新憲法第二十八条によつて、勤労者の団結権が保障されることになりました。これによつて敗戦に至る迄の長い圧制的労働関係より開放された労働者は、終戦以来労働条件向上のため活溌な活動を示しました。然しながら労働運動の歴史の浅い我が国の勤労者は、ともすれば過激な方向に向つて進む傾向があつたのであります。公務員も、また屢々労働運動の先端に立つて生活向上の要求をするようになりその運動が余りにも急激になつたため、昭和二十三年七月の公務員の全国的斗争に際して、マ元帥の書簡が発表せられ、それにのつとり、公務員の団体交渉権、争議権を禁示する政令二〇一号が公布せられました。

公務員の労働関係については、それ以後政府政界民間等、各方面においていろいろと研究され、ようやく成案を得て、国家公務員法が大々的に改正せられ、そして去る二十五年十二月には地方公務員法が公布の運びになりました。

アメリカでは、公務員が政府、公共機関に対して、罷業等をやるのはむしろ不思議なことに思われるらしいのです、というのは国民が多数の意思で選んだ政府や公共機関であるから、国民がこれを育成するのが利益であつて、これに対して労働運動等をやつて困らすのは、結局は国民一般の損失になるというのです。

アメリカと日本ではデモクラシーの地盤も違うし、特に戦後の、我が国の勤労者は極端に生活にあえいでいたので、同一には考えられませんが、憲法第十五条に規定されているように、公務員は全体の奉仕者なのですから、やはりアメリカ人の考えるように、公務員の労働関係は、他の民間労務者と同一視すべきものでないとするのが至当な考え方だと思われるのであります。

地方公務員法は、公務員の以上の性格を考えて、そのあるべき姿を正しく示しています。

すなわち、憲法によつて、健康で文化的な最低生活を営む権利を有する勤労者たる公務員の性格と全体の奉仕者でやるべき公務員の性格の他の一面が、このむじゅんした二つの点に、解決方法を示したものが、地方公務員法の中でも特にこの八月十三日から施行になつた二つの審査制度であります。そして、それを正しく運営するためには、専門的な人事機関である人事委員会が第三者的立場から新しい使命を帯びることになりました。

二つの制度とは……

それでは、その規定は具体的にどんなものなのでしようか。「**勤務条件に関する措置の要求**」は職員が給与、勤務時間、その他の勤務条件に関し、当局と交渉をしてもうまく行かないというような場合に、人事委員会に対し適当な措置が執られるべきことを要求できるよう定めたものであります。民間の労働関係にあつては、交渉がうまく行かないような場合には、争議行為に突入することも屢々ですが、団体交渉権、罷業権のない公務員にあつては、人事委員会がすべて公正な第三者の立場から妥当な判定をすることになつたのであります。この規定運営のための具体的手続については八月十日付公布の人事委員会規則が細かく定めています。

次に「**不利益処分に関する審査の請求**」の規定は、職員がその意に反して不利益な処分を受けたと思うときは、人事委員会に対し当該処分の審査を請求することができる旨を定めたものでありまして、労組法にいうところの不当労働行為審査に類するものであり、労働法適用外となつた公務員の正しい勤労権を保護しようとするものであります。その規定実施のための具体的な手続も今回公布した人事委員会規則にくわしく定められました。

これら二つの重大な制度の運営は去る六月七日に誕生いたしました人事委員会が中枢となつて行うことになつています。

人事委員会は公務員の性格を十分には握し、一方に偏せず、公正妥当な判定を下さなければなりません。人事委員会は皆様のための公務員をこの制度によつて、公正に保護し、安心して職務に精励できるようにし住民全体の民主的な繁栄を祈念しているものであります。

以上公務員のための二大制度実施に当つて、この制度の意義をご説明申し上げるとともに、人事委員会としての決意をひれきし、併せて県民の皆さまのご協力をお願いするしだいであります。

次号より順次これらの制度の具体的な手続をのべることにします（人事委員会）

和歌山県保健婦の歌募集

〆切九月十日

黒い四角な訪問鞄を持ち颯爽と自転車に乗つて家庭訪問に出向いて行く保健婦の姿を見掛けた方は沢山居られましよう。保健指導をして、丸々と肥つた赤ちゃんをわが子のように抱いてお母さんと一緒に喜んでいる保健婦を御覧になつた人も多いことでしよう。

県民の皆さんの健康増進のために日夜敢斗している保健婦を広く一般に紹介する「和歌山県保健婦の歌」を募集します。

歌詞は、保健婦の業務（乳幼児妊産婦の保健指導、結核や性病患者の療養看護指導、伝染病及び一般疾病の予防指導等）を広く一般に紹介し、県民の皆さんや県下の保健婦が親しんで歌えるような、明朗でやさしいものを希望しています。

歌詞の形式は自由ですが、五節とし、九月十日までに県衛生部医務課まで必着するよう提出して下さい。応募用紙は制限しません。

賞金は一等（一篇）二千円、二等（一篇）五百円、佳作（三篇）に記念品を贈呈します。

県下業者の利用を待つ
新装なつた東京物産斡旋所

銀座四丁目、三越の角を東へ折れて約二丁、右へ曲つた処に木びき館ビルのしようしやな建物がある。これが全国の有名商品を網羅して、物産の大殿堂を誇る「全国物産館」で、このビルの六〇七号室に和歌山県物産販売斡旋所の看板がかゝつている。斡旋所は昭和二十四年開所以来築地三丁目の県東京出張所と同居していたのであるが、最近物産館に和歌山県展示場が設けられたのを機会に同じビル内に移つたもので、新装の木の香も新らしい事務室に一歩踏み入ると、シール織物、貝ボタン、漆器、捺染など本県特産品が所狭いばかりに、しかも整然と並べられているのが目につく。

二年余り前に斡旋所が設けられた時以来、係員が取り組んできた最も大きい問題は、「県物産の東京における唯一のサービスセンター」として、地理的に六〇〇粁の距りを持つ和歌山東京間の距離を、如何にして短縮するか」という点であつた。しかしこの地理的の隘路も、熱心な県下業者とのつながりを密接に保つことによつて追い追い打開され、漸く在京業者の選択や業者間の横の連絡もつくようになつた。今では「商売は下手かも知れぬが、真面目にやつてくれる」という定評もできて、引合のある毎に続々と相談に来られる業者の応接に忙殺されている。

都内はもとより、関東一円、北陸上信越にまで販売網の触指を拡げ、何時でも情報をキャッチして活動できる機動性をもつて、高額な取引は勿論、どんなに小さな取引の斡旋にでも同じような熱意で献身的に奉仕をしている反面、郷土物産の発展を願つてどうすれば他県にも外国にも負けない産物を生み出せるか？という点に力を傾け、品質の改良に、或いは新しいデザインの取入れにあらゆる手段を講じ、生産者へのニュース提供物産の紹介宣伝の機会を持つ等、根強い将来への発展を企図し実行しているのも、物産斡旋所の大きな仕事の一つである。

また青果物については神田に農産品事務所を設けて、和歌山から連日入荷する荷物を最も有利な市場に斡旋するとともに、生産者や出荷者の便宜をはかるために市況を速報して、日夜を分たず奔走している。

斡旋所長は根来総務部長が兼ねているが一年の大半を県の方で過しており、留守を守る若い係員は熱意をこめて語る。

絶えまのない経済状勢の移り変りと不馴れな東京事情に稍もすれば押し戻されながらも漸く根強い地盤を固めるに至りました当斡旋所の隆盛をみることは即ち県産業の発展であり道は一つであるという信念で、県下業者の方々と一丸になつて健全な発展の陽まで、一歩一歩苦難の道を扶け合いながら歩んで行きたいと念願しています。業者の方の上京された節は、是非東銀座の県物産斡旋所へお立寄の上、せいぜい御利用下さることを望んでいます。

東京都中央区木びき町六丁目七木びき館ビル六〇七号室
和歌山県物産販売斡旋所
(電話銀座二一七〇)

東京都千代田区神田旅籠町三ノ八
和歌山県物産販売斡旋所
農産品部
(電話下谷〇六六四)

(写真は新装なつた和歌山県物産展示場)

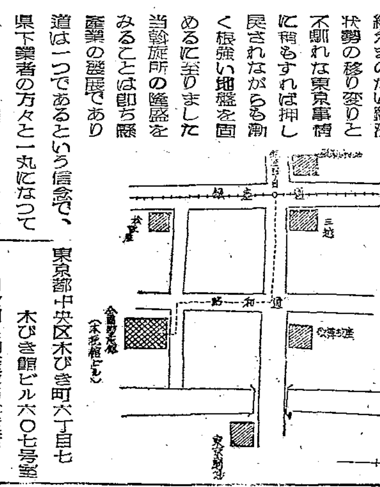

季節の園芸 ③

一、ダイコン

貝原益軒は大根を諸菜の第一とし、菜類の中最も益あるものだといつているが、何時の頃からか疎んじられ、下手な役者を大根役者と呼ぶようになつた。これは古来尾張地方から名優の出たことがないので、この地方の役者を軽べつして名産大根の名を借りて大根役者というようになつたのだとか、大根のように舞台に出るなり首を切られるからだとか、いくら食べても食傷しない大根のよさをもじつて大当りをしない役者につけた名だとか、多種多説である。中国でも無能な村夫子に渾名してらうぼ(大根)頭先生といつているが、これも役に立たぬ頭をあざわらつた同工異曲の風刺であるまいか。閑話休題

大根は西紀前四千年も前から記録されているほど古い作物で、何処の国でも民族と共に進んで来ているといはれるが、我国の大根は特に顕著な進化をしており、往年農作物探検に来訪したバビロフ氏も桜島大根の逸品を見て「世界で最も進歩した作物だ」といつて舌を巻いたということである。

実際日本の大根ほど各地域毎に特殊の発達をしたものはあるまい。その型から見ても円形、卵形、円錐形、矩形、中長、尻丸、尻細、細長など各種の土壌環境に適応した分化をなし、栽培の季節からも春大根、夏大根、秋大根、冬大根、時無大根等が育成され、各地の気候に適応して周年作ることが出来、この点については王禎の農書にも「春は破地錐、夏は夏生、秋ばらうぼ、冬は土酥」と一種四名にしているが、我国のそれとは比較にならぬ現状である。

時無大根の如きはしやく熱の南洋でも、冬期低温の北千島の占守島でも、実によい成績をあげており、他の品種では企て及ばぬものがある。これは筆者の従軍中の体験である。また一個の大きさについて見ても約二匁の二十日大根から十貫余に達する桜島大根までの巾は実に広く、色は純白より、緑色、紅色、帯黒色とあり、味においても甘味のもの、辛味の強いもの、その用途からは卸や刺身のつまの生食用、煮食用、漬物用、同じ漬物でも浅漬用、沢あん漬用、粕漬用、味噌漬用と各々特徴を發揮した品種の分化は実にけんらんたるものがある。江戸時代には大根奉行を置いて周年大根の供給にあたらせたが、今日では注意深く計画すれば何人でも周年の需要を容易に満すことが出来る。

古来大根はかゞみぐさ、おほね、こゝろぶと、すゞしろ等時代的に呼び名まで移り変つて吾人に親しまれて来ているので、その用途についても実に行きとゞいたものがある。天明五年の秋上梓された景市の著、大根一式料理秘密箱には調理目録に五〇種があげているが、昔の人は大根の味を随分よく生かして使つたものだと感心する。

"麦飯に夏大根のおろし哉"

この句のように大根卸そのまゝでも充分味はい得るが、うどんやそばに添える香辛料、てんぷら、ふぐちりの薬味、刺身のつま等になくてはならぬ生大根の味である。常時は味噌汁の実や漬物、大根飯等にして厭くことを知らないが、風呂吹大根、柿み大根、大根膾、揚出し等は客膳にはべつても事欠かない。

本県の大根はその利用面が沢あんが主体で少々淋しいが、あの古漬の稍々酸味をおびたものも慣れれば捨て難く、あの酸い味は乳酸はつこうをしているためで、消化を助けるものだから不知不覚の間に捨て難いものとなつたのであろう。今年も美味な沢あん漬のために茄葉、柿葉、昆布、大豆、松葉、唐辛子等の混漬料を整えて楽しむとよい。

大根の効能については枚挙にいとまなしだが、昔から麺毒を制し魚せいの気を殺し、豆腐の積を治するといはれているが、若人なんか胸焼けに良いとは誰々きくところである。科学的の研究によつても、澱粉糖化こう素のジャスターゼを多量に含み、売薬のタカジァスターゼより効果が優れているということである。その上無機塩を含むこと多く、生大根のP・Hも五・五程度だから酸性ァシドーシスの傾向ある人には特に良いであろう ビタミンも根部は主としてCだが、幼い茎葉にはA、B、C ともに豊富に含まれているので、栄養的にも上々である。間引大根の値が上るくらい食べてほしいものだ。

八月下旬から九月の上旬にかけて播種時である。京阪神に出荷する浅漬用品種は和歌山大根二号で、根身短系、沢あん漬用としては和歌山大根一号で根身長系のものがよい。畦巾二尺五寸の抱畦で、株間八寸にすると反当一万本は出来る。この品種は密植の利くのが長所だが、間引は成るべく早目に行い、早くから充分の間隔を保つことが栽培のコツである。今年は旱天続きであるからあぶら虫や心食虫の発生が多い見込である。ぬかりなく注意してほしい。

二、その他の種類

いとみつば

ほうれんそう

しゆんぎく

何れも発芽までと幼植物の間には充分灌水を行うこと。

(農業改良課技師 岡田康雄)

科学検査を主体に
今後の環境衛生監視

人の集る場所、例えば映画館や劇場、或いは公衆浴場などに、A・B・C・Dという四種類の公衆衛生の等級を表示する紙を貼つてあるのに気がつくでしょう。これは県の環境衛生監視員が、定期的に興業場や公衆浴場の設備や衛生状況について、「採光や通風が衛生的であるか」「設備が清潔で衛生的であるか」など二十項目にわたつて採点し、その結果によつて等級をつけたものであります。ですから、B級はC級より、A級はC級よりも衛生的であるということがすぐ判り、利用者は安心してこれらの興業場や浴場を利用できるわけです。

ところが従来の採点方法は、「監視員の判定に頼つていましたので県では今度この監視をより科学的に実施できるように、CLS浴場汚濁検定器十個、炭酸定量器十個及び労研式新型塵埃器一個を購入して、これら化学検査器具による監視を行うことになりました。

すでに県下各保健所の衛生監視員に対するこれら化学検査器具の使用法、指導方針についての講習を終えましたから、今後は今までのような現状検査のみではなく、科学的検査方法をどしどし採り入れて、環境のわるい施設の衛生指導を十分に行い、改善すべき点は早急に改めてもらうことによつて一般の利用者の便宜をはかることができるわけであります。

(公衆衛生課)

漁業権消滅のお知らせ

定置・区画・特別専用の旧漁業権は、「漁業法施行法第一条による漁業権の消滅時期の指定に関する政令」によつて、知事が今年の九月一日又は明年一月一日に消滅の指定をしなければならないことになつています。本県では各漁業権の性質その他いろいろの事情を考慮し、また海区漁業調整委員会の意見をも聞いて、一〇三三件の漁業権の中の二件を除いた全部が九月一日に消滅することを八月二日に公示しました。

旧漁業権の補償計画は、十数回の補償委員会の開催と、数回の公聴会の後、七月末日に最終的に決定して、県下の海面・内水面の全漁業権とこれに伴う入漁権・賃貸権の補償計画を八月十一日に公示されましたが、詳しい計画はその権利の漁場に近い市役所又は町村役場で八月中一般の縦覧に供することになつていますから、漁業権者、入漁権者、賃借権者は是非閲覧していただくよう希望します。

汚い！人の手指
食前の手洗を励行しよう

七月三十日に東和歌山駅で、県予防課と衛生研究所が合同で通行人の指先や爪ァカにどんなバイ菌がついているかを調べました。この調査は、今年は例年の数倍に及ぶ赤痢患者が出ていることと考え合せて、特に手指の清潔がどれだけ大切であるかということの証拠を科学的にあらわす結果となりましたので、不充分な例数ではありますが一通り述べてみましょう。

爪を長く伸ばして爪ァカを大事にためている人から採つた爪ァカの中から、四七・五％の割でカビの類や雑菌が検出され、また二・八九％の割で大腸菌が見付けられました。次に指先の方の成績をみますと、七八・八％の割で雑菌がついており、大腸菌は一・九六％が陽性でありました。

右の結果から考えられることは「人の指はきたない！」ということでありまして、特に大腸菌が検出されたということは、尾籠な話ですけれども指に大便を附けているということに他なりません。従つて赤痢や腸チフスなどが流行するときには、特に手指の清潔が叫ばれなければならないのであります。赤痢の予防には「用便後・調理前・食前の手洗励行」の肝要なことがはつきり了解されます。

赤痢のひろがり

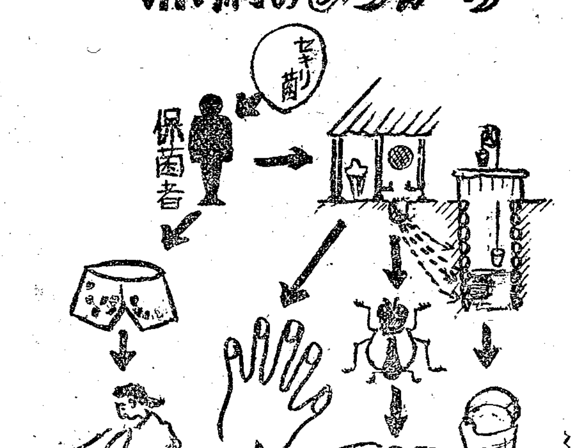

母子生業資金貸付
申込みは9月14日まで

母子世帯の生活の独立と安定をはかるための生業に必要な資金の貸付は、昭和二十五年度から実施して、すでに第二回の貸付を終りましたが、なお借受希望者が多数ありますので、今度第三回の母子福祉生業資金総額三百円の貸付を行うことになりました。

この母子福祉生業資金を借り受けることのできる人は、夫と死別した婦人、離婚した婦人、行方不明になつたり海外に抑留されている夫をもつ婦人、精神障害や病気のために長期間の労働に耐えない夫のある婦人、夫から遺棄された婦人などで、現に十八才未満の子女を扶養して県内に引続き三ケ月以上住んでいる人に限られます。

又この資金は、事業を経営するための資金か、職業につくために機械や道具を買う仕度金などにあてるためのものですから、生活費などに消費してはなりません。

貸付金は無担保で一世帯三万円まで、貸付期間は一ケ年の据置期間を含んで五ケ年以内です。利息は年五分ですが、一ケ年の据置期間は無利息。返済は年賦又は半年賦で払えばよろしい。

借り受けを希望する人は、申請書と申込書に事業計画書(できるだけ詳しく書くこと)を添えて、九月十四日までに市町村役場を経由して知事宛に提出して下さい。なお申込みの際には必要な条件を備えた二人の保証人を要します。これらの手続については市町村役場にお問い合せ下さい。

(児童課)

衛生メモ

乗物の衛生

揺れる電車の中で読書するのは目に害があります。夏の満員電車の中で気分が悪くなるのは、湿気と熱と無風のために起こる一種の熱あたりです。つとめて窓をあけましょう。この頃の乗物の座席ではノミ、シラミ等をもらうおそれもすくなくなりましたが、注意しなければなりません。つり手にもいろんなばい菌がついていますから、外出から帰つたら手を洗い、うがいをいたしましょう。

劇場での衛生

夏の劇場などでは、ノミやシラミをもらつたり、呼吸器系の伝染病にかかる危険があります。夏などあまり混むと、「熱射病」(ねつあたり)も起ります。

こうした場所に食物の残りや果物の皮を捨てると、悪い虫がわいて伝染病がはやりますから、塵箱等一定の場所へ捨てるようしましよう。

理髪店での衛生

理髪店で「タムシ」「ハタケ」シラミ、「丹毒」「面チョウ」などにうつらぬよう、消毒や清潔についてはやかましい法律の取締りもありますが、利用される方も、器具が不潔の時は、もう一度消毒してもらつてから、散髪してもらうよう注意すべきです。

病気のはやつている時は、理髪店行きは、人ごみの中に出るのと同じように危険です。

浴場の衛生

銭湯の脱衣場でシラミをもらうこともあるので、「発しんチフス」の流行期には風呂敷を持つて行つて着物をつつんでおく方が安全です。

飲酒後、食事直後、空腹時、ひどく疲れている時などの入浴は禁物です。上り湯でよく流して帰らぬと、「タムシ」のうつることもあります。小さい女の子で流し場にペッタリ坐つて洗つたため淋病がうつつた例もあります。

入浴で赤痢がひろがつたこともあるので、湯舟の中では顔を洗わぬことです。湯舟の中で手拭を使うと湯がすぐに汚くなりますからお互に慎しみましよう。入浴後はしばらく静かに休むべきで、運動はよくありません。長湯、熱湯(あつゆ)は老人に限らず健康によくありません。平均の湯の温度は四十二度がもつともよいのです。

立直つた農協組

七月末で貯蓄目標を突破

再建へ組合員の努力結実

一般経済界の変動につれて、農業協同組合もその経営に浮沈をみることは当然である。終戦後の農村インフレは昭和二十二年秋の一尺祭とやくざ踊りによつて象徴せられたのが農村景気の絶頂であつた。二十三年まではそのだ性がつゞき、農村はまことの意味に於て若干の余裕と貯蓄をもつていたと思われる。けれどもその貯蓄は意図によつて実現せられた貯蓄ではなく、農産物の販売代金がいつの間にかたまつた貯蓄である。従つて確保して失うまいという熱意に乏しく、それは浮動性を多分にもつた貯蓄であつた。だから機会ある毎に消費にむけられ易かつた。まず家具や設備の修繕又は新調である。次に家族の分家の為の新築である。それから結婚、病気、祭礼などにあり余る金を使う。このことは此処二、三年間の市町村農協の貯金が毎年供米代金蚕繭代金の多額に入金した一月を最高とし、その後毎月約一億円の減少を示し六、七、八月は供麦代金や農相代金等の入金により多少増加を保つが、九、十、十一月は農協貯金の端境期となり、資金調達に四苦八苦して来たことを統計の数字が正確に反映している。

農村インフレによつて生活が何時の間にか高まつたが、これに加えて、肥料農機具などの供給が豊になつたので買うべきものは買う。而もその価格は高くなる。インフレイションの波が冷る頃には、残るのは農業生産個の資金難と、かつての出費のこん跡ともいうべき新築家屋若干の調度位のものである。従つて、農協への貯金は何時の間にか細つていた。昨年の上半期に於ける不景気は、農協にとつても危機の頂上に置かれた感があつた。

このことは農協自体の大きな反省となり、これが再建への努力は、農協経営刷新運動、資金計画化運動となつて現われ、その政策的裏付けとして県財政資金四千万円の特別融資、県税徴収代行業務の委託、農協財務処理基準令の公布などとなつて具体化された反面、朝鮮動乱を契機とする一般経済界の活況は農協にも反映して、危機を克服することが出来た。

農協経営の好転は、経済界の活況、行政的な一連の政策による反映が相当に大きいものであるが、組合員の農協再建への努力をも高く評価しなければならない。組合員の農協再建への努力の評価は農協の資産構成の分析によつてのみ可能となるので、農協の資産構成を分析してみよう。

一ケ年に出資金倍加

預金総額は二十億円

組合員と組合の協力度合を測定する機械は農協の出資金である。昨年六月県下農協の出資金は五千余万円に過ぎなかつたのが、本年六月末では一億余万円と倍額に飛躍しているのである。しかし県下農協の資産構成よりすると一億余万円の出資金では充分とはいゝ得ない。

今回バリテイ計算による修正により、昭和二十五年産米及び麦の追払金が県下で八千万円支払れることゝなつているので、目下この追払金を出資金に振当て農協の財産の基礎を更に強固にしようと運動している。

次に農村経済の打診ともいうべき農協の貯金について一言してみよう。

前述した如く従来の農協の貯金は多分に浮動性を有し、季節に左右されて来たが、本年の農協の貯金は季節に左右されることなく、毎月々々上昇の一途を歩んでいて本年三月以降全国の農協の貯金で減少しないのは本県のみである。

昨年六月県下農協の貯金総額が十六億四千万円であつたのが、本年六月では二十億円となつて三億七千万円の増加となり、七月末には本年農協に割当てられた貯蓄目標額の一一八%の成績を示して益々好転している。然も此の貯金の性質を分析してみると、昨年六月の十六億円の貯金の中、何時でも引出の要求に応じなければならない当座的貯金が八〇%であつたのが、本年六月末では七六%と減少し、貯金が非常に安定している。

農協の事業はこの貯金によつて色々なされるのであつて、貯金と事業資金の比率は貯金保護に重大な影響を及ぼすのであるが、昨年六月は十六億円の中、六五%を事業資金に運用されたが、本年六月では二十億の中五八%しか事業に運用されず、残額は支払準備として農協で営運されていて、貯金の保護率が非常に高くなつている。

以上農協の活動資金である出資金と貯金の二点についてのみ説明したのであるが、組合員の協力即農協発展であることを銘記されて、出資の増強により自分の組合の基礎を益々強固にすると共に、貯蓄の増強により農協本来の使命である国民経済の安定に寄与し、日本経済自立に格段の御協力を希望する。

妊娠中毒症と妊婦の心得

妊産婦死亡原因のトップを切つている妊娠中毒症は、妊娠そのものが原因となつている妊婦特有の病気で、病気のおこる時期とか場所によつて色々な病状が現われるので、幾つかの名前を持つた病気がその中に含まれているのです。

例えば妊娠の初期に来る妊娠悪阻（つわり）後期に比較的多い妊娠浮しゆ、妊娠腎、子かんなど皆妊娠中毒症の一種です。

中毒症の本態については未だはつきりしていないので、特効薬、というものもなく、また特に優れた治療法も発表されていませんが、妊娠中の食餌や運動及び休息に関する注意、定期的な診察等によつて、妊娠中毒症による犠牲者を少くすることが出来るといわれています。

一、食餌

妊娠中毒症の予防で最も重要なことは食餌の注意であるといわれています。

蛋白質―動物性の蛋白質を比較的少くして、大豆などの豆類から植物性蛋白質を平素より四〇―五〇%多く取るのがよく、殊に中毒症の原因ではないかと考えられる「コレステリン」を含む動物性食物を制限することが、必要であるといわれています。

食塩、水分―これらは浮しゆ（むくみ）を増進させるものでありますから、食塩は少くとるようにした方がよく、食事はなるべく淡味にし、水分は渇を覚えない程度に制限することがよいとされています。

カルシウム―鎮静作用と水分の代謝調節作用を持つていますし、胎児の発育にも相当量消費されるのですから、野菜、果物、牛乳、小魚などを十分にとることが必要です。

鉄―不足すると貧血を起し易く、中毒症に密接な関係を持つものですから、青野菜などの鉄分を含んだ食事をとることが大切です

ビタミン―各種類のビタミンをもれなくとることです。

ヨード―甲状線の機能低下が妊娠中毒症に関係があるといわれているので、ヨードを含む海草類をとることも必要なわけです。

二、適度運動と休息

妊娠中の妊婦の動作によつて細胞の働きを盛んにすることは、中毒症予防に意義のあることとされています。日本人では運動不足はあまり問題にならぬでしようが、子かんが戦争中は少く、また田舎のほうが都会より少いといわれているのも、食餌と肉体的労働に関係があると考えられています。個々の妊婦の生活環境はそれぞれ異るので、一定した運動量は決められませんが、妊娠前の動作を変える必要はなく、過労にならない程度にすべきですつまり疲労を感じたり、無理をしないで休息するということが必要なのであつて、運動と休息は常に組み合せて考えることだと思います。

三、定期的診察

毎日の生活や食餌の摂生等が果して適当であるか否かを知るには時々診察をうけなくてはなりません。その際必要なのは、体重の測定やその他妊娠中毒症の初期の徴候の発見であります。体重が一週間に四五〇グラム以上もましているのは、病的であります。又浮しゆ、尿中の蛋白、高血圧などを早期に発見するために、専門的な教育を受けた医師、助産婦などによる科学的な診察を受けることが必要なのです。中毒症は、特異体質の婦人に特に多く見られるともいわれています。

以上のように述べてみますと、暑い夏に直面する妊婦の方々には大変悪い条件がそろつているようですから、それだけに十分な注意が必要です。暑くなりますと食欲も「天高く馬肥ゆ」の秋の時候と異り、あつさりした水分の多い、而も塩気の強い食餌を好みがちなものですが、「なるべく大豆類の消化し易い形になつたものや、新鮮な野菜、果物等を多く用いることであり、調理は淡味に作り、食欲をそゝるように工夫することが必要です。夏は睡眠不足になり勝ちですが、睡眠不足は食欲、疲労にも影響し、ひいては中毒症の発生の誘因になりますから、十分に眠ることです。又夏は汗を沢山出しますから、皮膚や肌着を清潔にして、さつぱりした気分になることです。暑い夏に妊娠後期にある方々は、とかく診察を受けに出向いたりすることがおつくうになり勝ちなものですが、すずしい時を選んで是非受けることにしたいものです。

全國レクリエーション大會グラフ

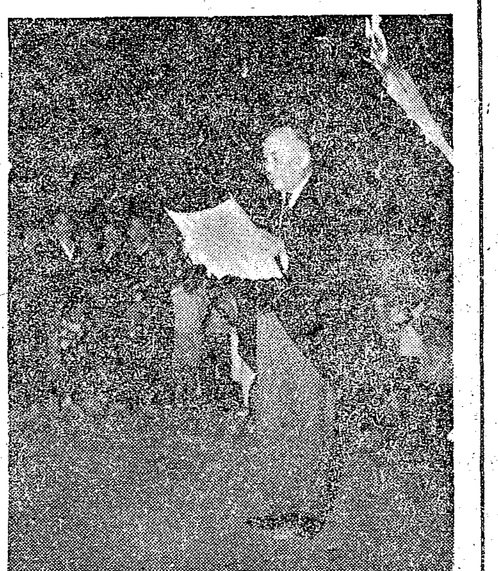

前夜祭
世界平和祈願の柴燈護摩は高野全山の僧侶が奉仕して山始まつて以来の大行事として厳粛に行われた。写真は護摩の明りに「願文」を読みあげる小野知事

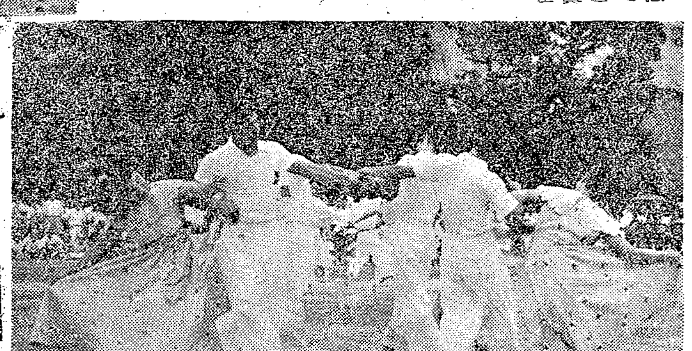

スクエアーダンス
スクエアーダンスといえばレクリエーションの別名の如くに考えられている。老若、男女入り混つて、中にはそろいの制服に日頃の習練を見せて下手なステージ・ダンスそこのけの見事なのもあつた。

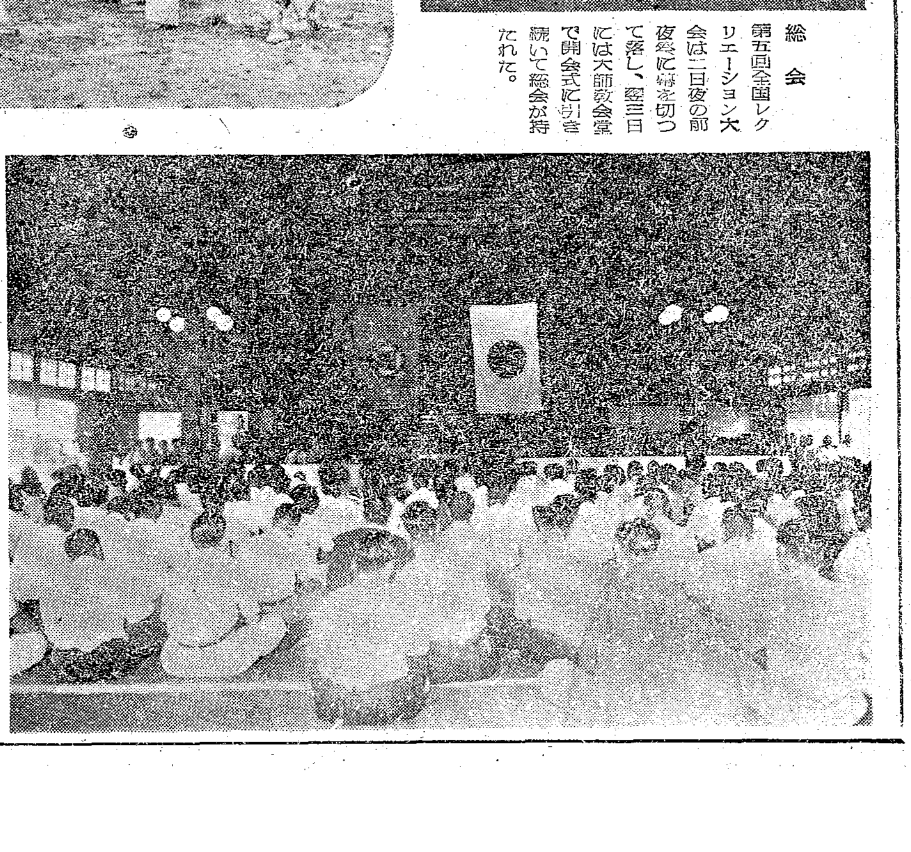

総会
第五回全国レクリエーション大会は二日夜の前夜祭に幕を切つて落し、翌三日には大師教会堂で開会式に引き続いて総会が持たれた。

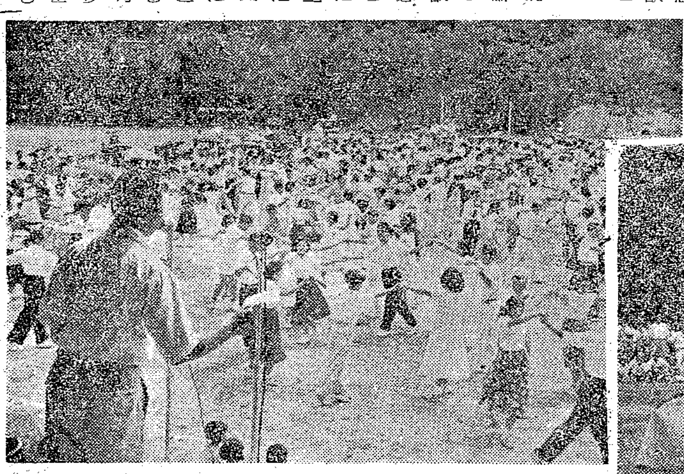

フォーク、ダンス
「左へ八歩…止つてごあいさつ」日本レクリエーション協会栗本理事長の『コーラ』で全員楽しく踊りすごす。

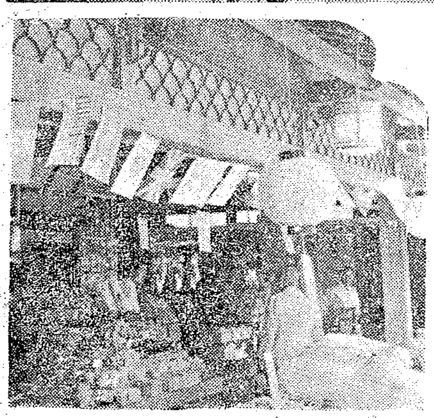

郷土芸能の夕
各府県が御自慢の郷土芸能は大会の華、一万に余る観衆を集めてヤンヤのかつさいを博した。写真埼玉の「秩父音頭」

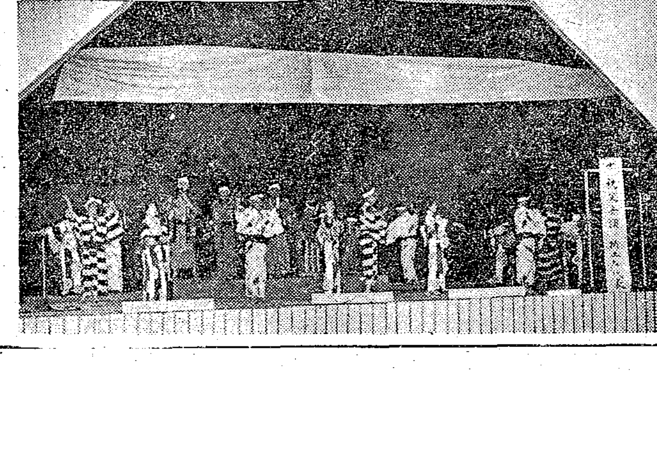

三千の参加員を迎えて地元高野の町も大いに張切り、商店街も万国旗や歓迎提灯で飾り立てすつかりお祭り気分横溢